

放射性物質に対する品質保証体制について

株式会社 エルビー

1. はじめに

当社では現在の放射性物質の規格基準に十分対応できる品質保証体制を構築しておりますので、ご安心ください。また放射性物質に関しては行政が発表する情報を迅速に把握し、製造に使用する水、原料、製品について以下の対応をしております。

- (1) 製品に使用する水の定期的検査
- (2) 国産農産物とその加工原料について製造元管理体制の確認
- (3) 上記原料の抜き取り検査
- (4) 最終製品の定期的検査

2. 最終製品検査結果と検出感度について

最終製品検査において現在まで放射性物質が検出されたことはありません。

最終製品検査につきましては、下表の基準に対して十分対応できる検出感度と精度を有しております。

分類	規格基準 (放射性Cs134とCs137の合計として)	検出下限 (放射性Cs134とCs137の合計として)
水 飲用茶（茶の木の葉を発酵させずに用いるもの）	10Bq/kg	2Bq/kg
乳製品（乳飲料）	50Bq/kg	10Bq/kg
上記以外のもの	100Bq/kg	

製品の分類および検査方法につきましては以下の行政の発表等を参考に対応しております。

- ・食品中の放射性物質の規格基準の設定に係る施行通知（食安発0315第1号）：http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/tuuchi_120316.pdf
- ・食品中の放射性物質試験法について（食安発0315第4号）：http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/shikenhou_120316.pdf
- ・食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000246ev.html>
- ・食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関するQ&Aについて：http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/120412_2.pdf

以上